

婦人労働資料第六十四号

昭和三十三年五月

婦人労働資料第六十四号

婦人労働資料第六十四号

1

婦人労働の概況

昭和三十三年分

労働省婦人少年局

目次

一、就業状態

(2)

二、労働条件

(8)

三、労働組合の中の婦人

(12)

二、就業状況

(一) 勞働力人口

総理府統計局、勞働力調査によると昭和三十三年平均の女子勞働力人口は一、七九二万人で、十四才以上女子人口中にしめる割合は五四・五％、総勞働力人口中の割合は四一・一％で、三一年とほゞ同じで変りがない。戦後いちじく増加傾向にあった女子勞働力人口は三一年からやや上昇度がにぶり、三二年の対前年度増加は三四万人で、三一年の二六万人より多くなっているが、増加率からいえば、一九％で変りがない。(オノ表)

非勞働力人口は三一年に比べて三一人増加して一四・四％増、一四九四万人となり、三一年の対前年増加率(三・一％増)よりかなり減少している。

(2)

口力推移

勞働力人口 千人	勞働力率 %	勞働力人口男 別構成比 %
1,732	54.9	41.2
1,758	54.5	41.1
(1,792)	54.5	41.0
2,467	83.7	58.8
2,516	83.4	58.9
(2,579)	83.8	59.0

「調査結果報告」による。

総理府統計局一勞働力調査

(二) 就業者

女子勞働力人口中就業者は三年平均で七六七万人、前年より三八万人増加しており、三一年の対前年増加数二四万人を上回っている。その増加は非農林業のいちじくしい増加によるもので、農林業では前年より

位別就業者 (昭和32年)

業	女子の 対前年 増減
男	
万人 2,552	+38
802	-12
1,750	+49
819	+19
456	+15
363	+3
405	-23
298	-26
107	+3
1,326	+43
480	-1
1,278	+43

府統計局一労働力調査

人之一五五%、三一年に比
べて家族従業者は二四%の
減少、雇用者は一八%の増
加、業主は僅かに増加して
いる。(オス表)

才一表労働力人

	14才以上人口
	万人
昭和30年	3,155
31年	3,225
32年	3,291
昭和30年	2,946
31年	3,016
32年	3,079

(注) 数字は「労働力調査改

り一二万人減少している。従つて女子就業
者の農非農別構成割合は四七対五三となり
、三一年に於ける非農林就業者の優勢は更
に強まっている。

従業者の地位別からみると、最近数年に
おける家族従業者(特に農林業)の減少傾
向が、三二年には更に強くなり、雇用者が
増加している。即ち三二年の女子就業者中
家族従業者は九三七万人で五三%、雇用
者が五五五万人で三七%、業主二七五万

(三)

の推移

雇用者
雇用者数

才之表 従業員との地

男	子	雇用者総数 中女子の割合
万人	%	
1,089	27.1	
1,115	27.5	
1,144	28.9	
1,231	29.4	
1,326	29.4	

カシ雇用者数は三一年にひきつゞき増加の傾向にあり、三二年平均では五五五万人で雇用

府統計局一勞働力調査

①

産業別にみると、女子雇用者は製造業（二万人）
 万（一）サービス業（一四一万人）
 脚賣小賣金融
 保険不動産業（一八万人）の三大産業に集中
 しており、これらが全産業中にしめる割合は
 八三%で前年と変わりがない。三一年と比較すると
 全産業にわたって増加しているが、特に製造業

	就業
	女
総数	万人 1,767
農林業	831
非農林業	936
業主	275
農林業	103
非農林業	171
家族従業者	937
農林業	707
非農林業	230
雇用者	555
農林業	21
非農林業	534

(註) オノ表に同じ 総理

(4)

1767
 555
 1212
 831

舊（昭和32年平均）

男 子	女子の対 前年増減
万人 1,326	万人 +4.3
48	- 1
1,278	+4.4
16	0
51	+ 2
121	+ 5
440	+1.8
207	+1.1
181	+ 1
163	+ 8
98	- 1

統計局一勞働力調査

表3 雇 用 者 数

	女 子
昭和28年	万人 405
29年	424
30年	466
31年	512
32年	555

（註）オ1表に同じ 総理

に大ける雇用の増加がいちじるしく、一八万増をせしめし、ついで御實小資金融保険不動産業が一八万増、サービズ業八万増となっている。併し、これら産業の増加の中は三年の対前年増より下廻っており、全産業の対前年増加数を三年より下廻っている。ヘオ4表レ

女子雇用者を職員、労働者、日雇別にみると、常用労働者、見習徒弟三一八万人、至営華労働者一七三万人、日雇労働者六四万人で、三年と比べて常用労働者、見習徒弟と日雇労働者の増加がいちじるしい。

(四)

労働市場

表4 産業別雇用

	女 子
全 産 業	555 ^{万人}
農 林 業	21
非 農 林 業	534
漁業水産養殖業	2
鉱 業	6
建 設 業	25
製 造 業	202
卸賣小賣金庫 保険不動産業	118
運輸通信及び その他の公益事業	26
サービス業	141
公 務	16

555万人

(註) 表1表に同じ

総理府

公共職業安定所を通じて一戦女子常用労働者の求取求人就職状況をみると、昭和三二年、一年間の新規求取申込件数は二〇四万件、求人数は一五〇万人、就職件数は一〇四万件、三一年と比較してそれぞれ増加しているが、なかで求人数は二〇万人の増加である。求取に對する就職の割合は求取二件弱に對して就職一件で三一年とほとんど変わりはない。

また公共職業安定所を通じて女子日雇労働者の昭和三二年一年間の就労実人数は一八五万人で三一年より六八〇〇〇人増加しており、就労率は八二%で僅かながら三一年より上廻っている。

(五) 失業者

女子完全失業者数の昭和三二年平均は二五万人で、三一年に比べて三万人の減少、年々増加の傾向にあった失業者がこの年減少に転じている。男子も三二年には二八万人で、三一年の三五万人より七万人の減少となり、三二年からの減少傾向がつづいている。従つて労働力人口中にしめる完全失業者の割合も女子一・四%、男子一・二%と前年より少い。(オラ表) 失業保険受給者のうち女子は下半期から増大し、年平均では三一年に比べて増加し、男子は反対に減少している。

推定の数値

業者	失業率	
	女	男
万人	%	%
26	1.2	1.1
35	1.5	1.5
40	1.6	1.6
35	1.6	1.4
28	1.4	1.1

調査協力機関

三、労働條件

(一) 給与

女子の月間現金給与総額は、毎月勤労統計調査によると、昭和三二年平均一〇、六三八円で三一年の一〇、一六〇円より四七八円の増加、男子は三二年が二五、六八八円で三一年より一、七三四円増加、従つて三一年に対する増加率は女子四七％、男子七、二％となっている。

三一年の対前年増加率六、二％、男子九、四％からみると三二年は男女とも増加率が減少しているが依然男子の賃金上昇率は女子を上廻っているため男女間の賃金格差はますます大きくなって、三二年には男子の四、四％、三一年より一％減少している。(オ5表 表)

産業別にみた女子賃金は金屋保険業の一七、二七九円が最高であるが、特に鉱業と不動産業では、三一年に比べて一五％、一二％の増加率を認められているのがめだっている。(オク表)

オ5表 完全失業

	完全失
	女
昭和28年	19 ^{万人}
29年	24
30年	28
31年	28
32年	25

総理府統

ア6表 月間現金給与総額の推移

	現金給与総額		女中の男 子に對し る比較
	女	男	
昭和28年	8,617 ^円	19,560 ^円	44.1 [%]
29年	9,252	20,825	44.4
30年	9,567	21,895	43.7
31年	10,160	23,954	42.4
32年	10,638	25,688	41.4

労働省一毎月勤労統計調査

ア7表 産業別現金給与総額

	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
総 数	10,638 ^円	25,688 ^円	4.7 [%]	7.2 [%]
鉱 業	10,602	24,797	14.9	17.0
製造業	9,156	24,433	3.5	5.5
卸賣小賣業	11,042	24,906	5.0	6.8
金融保険業	17,279	35,264	8.7	6.7
不動産業	12,710	30,088	12.4	10.8
運輸通信及び その他の公益事業	15,721	27,010	8.1	8.2
建設業	8,500	18,367	9.4	8.9

労働省一毎月勤労統計調査

現金給与総額のうち「きろつて支給される給与」は三二年平均で女子が八八七八円、男子二〇、九八八円、女子は男子の四三、三%、「特別に支払われた給与」は女子一、七六〇円、男子四、六九〇円で男子の三七、五%、男女の賃金差は「特別に支払われた給与」により大きくなつており、三一年に對する増加率も男々ともこの種の給与の方が高くなつてゐる。
(表 8)

表 8 給与の種類別月間現金給与額

	きろつて支給される給与		特別に支払われた給与	
	女	男	女	男
昭和三十一年	8,604 円	19,946 円	1,556 円	4,008 円
三二年	8,664 円	20,507 円	1,760 円	4,690 円
女の男に對する割合	44.2 %	100.0 %	38.8 %	100.0 %
昭和三十一年				
三二年	42.3	100.0	37.5	100.0

別カ省一毎月勤労統計調査

(一) 労働時間

毎月勤労統計調査による三二年平均月間出勤日数は女子二三七日、男子二四〇日で、三一

表9 月間実労働時間数及び出勤日数

	月 間 実 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女	男
	女	男	女	男				
昭和28年	186.0 ^時	197.6 ^時	178.0 ^時	176.3 ^時	8.0 ^時	21.3 ^時	23.4 ^日	23.9 ^日
29年	185.8	196.3	179.1	177.1	7.1	19.2	23.4	23.8
30年	187.5	197.4	179.4	178.0	8.1	19.4	23.5	24.0
31年	191.2	204.3	181.7	179.5	9.5	22.8	23.8	24.3
32年	189.8	201.4	182.0	177.7	9.8	23.7	23.6	24.0

労働省—雇用労働統計調査

年よりかなり減少、男子は三日前少なくなっており、総実労働時間では女子は一八九八時間、男子は二四二四時間とそれぞれ三一年より一四時間、二九時間少なくなっている。所定内労働時間は女子は一八八八時間、男子一七七七時間と三一年より一七時間、一八時間減少しており、所定外労働時間は女子九八時間、男子二三七時間とそれぞれ三一年より二三時間、二九時間増加しており、この数年における所定外労働時間の増加傾向がづいていいる。(表9表)

産業別でみると女子の所佔時間は卸売及び小売業（一九三・二時間）、製造業（一九二・六時間）などが長く、金融及び保険業（一七四・二時間）、運輸通信業及びその他の公益事業（一七七・九時間）などが比較的短かくなっている。

三、所佔組合の中の婦人

（一）組合のなかの婦人

昭和三年六月現在、全産業の女子組合員数は一六三万人で、組合員総数六六〇万人の二四・七％にあたる。即ち、男女の構成は三対一の割合で、女子は数のうえからみても、組合のなかで重要な分野を占めていることがわかる。三年六月の女子組合員数一五三万人にくらべると六・三％ふえ、その増加率は例年より高くなっている。

産業別に女子組合員の分布状況を見ると、最も多数を占めているのは製造業の六五万人（三九・九％）、ついでサービス業の三二万五千人（一九・九％）、運輸通信及びその他の公益事業一八万九千人（一二・六％）、公務一三万九千人（八・五％）、金融保険業一萬八千人（一・一％）、建設業九万九千人（六・一％）、卸売小売業七万二千人（四・四％）、鉱業二万六千人（一・七％）の順になっている。なお、製造業ではそのうちの五〇％が紡織業で三二万人を占め、サービス業ではその七四％、二四万人が教育となっている。

労働組合の組合率についてみると、三年は女子雇用者数、組合員数ともに増加したため、三年より一・三％ふえ、三〇％となっている。

産業別にその組合状況を見ると、女子雇用者数の最も多い製造業（一八六万人）、サービス

ス業（一三六万人）、卸売小売及び金融保険不動産業（一一六万人）、の三大産業は組組率
が必ずしも高くなく、女子雇用者数の少い公務（一六万人）、運輸通信及びその他の公益事
業（二七万人）、鉱業（五万人）が五〇％以上の組組率を示しているのは対照的である。

（二） 婦人部の状況

労組組合のなかの婦人対策機構として、婦人部、青婦対策部等を設置しているところでは
、年一回か二回、代表者会議を開催して年間の活動方針を定め、それにしたがって活動して
いるところが多い。また、婦人部の組織をもつていない労組にたいして、取組にふきてく
る婦人独自の問題に当面して、取組などの話し合いの会、或は苦情処理機関、婦人対策のため
の協議会または委員会等を設置しているところもみられる。

婦人部では、婦人組合員の組合に対する関心を持たせ、理解をふかめるために、広く教育
、啓蒙、文化活動をおこなっている。婦人部が常時機関紙を発行、取組懇談会を開催し、
あるいは年一回行事として婦人月間、婦人組間、母体保護運動を実施しているところもあるが、
労組執行部または地域労組主催の座談会、組合学校、あるいは、関係行政機関の主催する労
働講座、労働大学等へ参加しているところもある。

最近一年間に婦人部がとりあげた主な問題をひらいてみると、婦人自身の組合意識につい
て、定年制の男女差、年長婦人または既婚婦人に対する退職勧告、賃金その他の労働条件に
関する男女差別待遇、授乳室、休憩室の設置、産休補助員の要求等、婦人の組織、雇用、労
働条件、母体保護、福祉の全般にわたっており、実態調査をして資料を作成するなど、各婦

人部それぞれの方法 問題の解決に努力していることがうかがわれる。

